

海外進出を行う日本企業が知るべき国際投資協定仲裁

— 国際投資協定・投資仲裁を利用した紛争の予防・解決の初歩的ガイダンス —

日本企業が海外に進出・投資をした際に、とりわけ発展途上国や新興国においては、現地で一度受けた政府の許認可が後になって不当に取り消されたり、日本企業の子会社が現地資本の企業や他国企業に比して差別的待遇を受けたりなど、現地政府から恣意的な措置や介入等を受けることにより、日本企業に多額の損失が発生するケースがあります。このようなケースに直面した場合、投資企業の権利を保護する条項等を定める国家間の投資協定やその権利の保護を実現する手段としての投資仲裁が、紛争の解決やそのリスクの回避につながります。そしてTPPの締結に向け急速な動きを見せるなど、日本の加盟する二国間投資協定・多国間投資協定は今後も増加することが予想されることから、海外投資を行う日本企業にとっては、その規模を問わず、国際投資協定・投資仲裁についての基本的知識を持つておくことは必須です。

そこで、日本仲裁人協会関西支部・日本 IPBA の会関西支部は日本商事仲裁協会大阪事務所・大阪商工会議所の共催のもと、国際投資仲裁に詳しい瀧本正太郎教授(京都大学大学院法学研究科)をお招きし、国際投資協定・投資仲裁について、初心者向けの実務ガイダンスを行います。第一部で国際投資協定・投資仲裁の基礎的な内容についてご講演をいただいたのち、第二部では国際投資協定・投資仲裁を紛争の予防・解決に利用するための具体的方法等について瀧本教授に対してパネリストからの質問形式により掘り下げて議論をします。関係者多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

＜と き＞ 2013年12月10日(火) 13:30～17:00
＜と ころ＞ 大阪弁護士会会館 12階 1203号会議室
＜参加料＞ 無 料
＜定 員＞ 80名(先着順)
＜主 催＞ 日本仲裁人協会関西支部、日本 IPBA の会関西支部、
＜共 催＞ 日本商事仲裁協会大阪事務所、大阪商工会議所

【プログラム】

第一部 講 演 (13:30～15:30)

テーマ：「国際投資協定・投資仲裁を利用した紛争解決」

— 投資協定の特徴、投資協定の主要ルール、国際投資仲裁手続、紛争事例、投資協定の活用方法

講 師： 瀧 本 正 太 郎 教 授 京 都 大 学 大 学 院 法 学 研 究 科

小休憩 (15:30～15:45)

第二部 インタビュー形式ディスカッション&参加者からの質疑応答 (15:45～17:00)

テーマ：「日本企業による国際投資協定・投資仲裁の具体的な利用方法」

パネリスト： 瀧 本 正 太 郎 (京都大学大学院法学研究科教授)

大 貫 雅 晴 (日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長, 日本仲裁人協会常務理事)

澤 井 啓 (大阪経済大学客員教授, 日本仲裁人協会理事)

児 玉 実 史 (弁護士, NY州弁護士, パートナー, 北浜法律事務所・外国法共同事業)

コーディネーター：豊島ひろ江(弁護士, NY州弁護士, パートナー, 中本総合法律事務所)

..... <下記にご記入の上、FAXまたはe-mailでお申し込みください。日本商事仲裁協会HP(www.jcaa.or.jp)からも申し込みいただけます。>

「海外進出を行う日本企業が知るべき国際投資協定仲裁」セミナー参加申込書

申込先：日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名： _____ TEL: _____ FAX _____

住 所： _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名

【ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。】